

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 11 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

①平成 31 年度の採択方針の検討・確定

②事前説明会 実施計画案の検討・確定

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成 31 年 1 月 17 日（木）午後 6 時 30 分から午後 9 時 20 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 2 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、渋木 俊（副会長）、田沢 浩
田中幸晴、谷 健一、野澤武憲、橋本桂子、藤田晴子、星野 剛、松田光代
吉田幸造（会長）、吉田 実、鷺澤和省

（欠席 5 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長

8 発言の内容（要旨）

【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務め

ることを報告

【吉田会長】

- ・会議録の確認：吉田 実委員に依頼

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①平成31年度の採択方針等の検討・確定」に入る。第6回の地域協議会にて市の要請に基づき、検証と検討を行った。本日はこの検証・検討の結果を基本とし、来年度の春日区の採択方針や審査のルールを審議し確定していく。事務局より審議の進め方と資料の説明を求める。

【野口係長】

- ・審議の進め方、資料について説明

【吉田会長】

今の説明に質問のある委員は挙手の上発言願う。なお具体的な審議については後程行う。

【橋本委員】

今ほどの説明にあった、地域活動支援事業の採択結果に関する地域の意見について質問する。意見の趣旨としては、補助する団体としない団体があることは不公平ではないのかということだと思う。しかし、補助団体を広く募集しており、応募した団体が対象になっている。その方には、その旨を伝えたのか。

【野口係長】

地域協議会だよりや市広報紙等で広く公募している旨の説明はしっかり行った。

【吉田会長】

地域活動支援事業に応募してもらって初めて^そ組上に上がるということであるため、この方には理解してほしいと思う。他に意見はあるか。

(発言なし)

無いようなので、これより第1部の「分科会」に入る。分科会での作業内容は資料1に示された「事前の宿題」の個々の考えについてグループの意見をまとめ、資料2を完成させることである。よって後程の全体会では資料2をもとに、特に見直しが必要な部分のみの報告を項目ごとをお願いする。つまり、これまで様々な資料にある検証項目を個々に報告する必要はない。また、全体会での報告後の整理する対象は報告のあった課題などに対してとし、そこで新たな事項を挙げることは想定していないため全体会における分科会の報告内容に注意してほしい。会場は参考資料の「班分け表」と

おりである。約60分間協議し、時間になったら改めてこの会議室に集まってほしい。
また休憩は審議に支障のない範囲で随時取ってほしい。では各班に分かれて移動願う。

— 分科会 (70分) —

【吉田会長】

会議を再開する。

これより第2部の「全体会」に入る。資料2について「変更あり」とした班について事務局から報告願う。

【野口係長】

報告する。資料2で変更が出た項目は3ページ目のみであり、1、2ページについては変更する項目はなかった。変更が出た項目は3ページ目の「3. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について」と「5. 募集期間」と「6. その他」が該当した。この後、それぞれの班から該当項目について発表願う。

【吉田会長】

「3. 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について」、まず1班から願う。

【橋本委員】

まず「3. ①採択事業の仮決定」についてである。平成30年度の状況として「不採択とすべき事業を仮決定する」とあり、ポイント欄に「集計結果の順位を尊重して仮決定」とあるが、「尊重」ではなく「参考」に修正したいとの意見が出た。

次に、「3. ②採択額の仮決定」については、ポイント欄に黄色でマーカーしてある「原則として順位付けに応じた減額を行う（逆転状態が生じないように留意する）」を丸ごと削除すべきとの意見が出た。

次に、「3. ③採択事業と採択額の本決定」については、ポイント欄にある「仮採択事業並びに採択額が順位付けと整合しているか再確認し、必要に応じて調整」を「仮採択事業並びに仮採択額の順位付けを参考にして再確認し、必要に応じて調整」に変更してはどうかとの意見が出た。

【吉田会長】

次に2班の発表を願う。

【星野委員】

2班の発表を行う。結論としては、3. ①、②、③の文章の内容を修正してほしいとの意見が出ており主にポイント欄である。

まず、3. ②「集計結果を尊重して」の部分を「集計結果を原則として尊重して」と追加表記してはどうかとの意見が出た。更に、3. ②のポイント欄で※印がされた黄色マーカー部分は削除してはどうかとの意見が出た。

次に、3. ③の黄色でマーカー部分についても削除してはどうかとの意見が出た。つまり冒頭の「仮採択事業並びに」は「仮採択事業を再確認し」と言った記述になる。このように、3のポイント欄の記述を一部訂正・削除との意見が出た。

【吉田会長】

では、各班の発表を受けて皆さんからの意見を求める。

【今井委員】

②について、1班では「集計結果を尊重して」の部分を見逃していた。何故かについては、基本的には前回の採択の際の逆転現象は起こっても仕方がない、問題はないとし、順位付けによる判断の縛り付けがあってはならないと考えた。「尊重」という言葉は縛ることになってしまうため、この表現はやめたほうがよいと考えた。そのため「参考」との表現を提案した。その流れでいくと、②も「尊重」は自然と「参考」になるべきと考えている。基本的には、発表にもあったように順位に縛られないような文言に整理すべきと考えている。

【吉田 実委員】

2班でも「尊重」については、順位の逆転現象の関係もあるため表記しない方がよいとの意見が出た。また①では出なかったが、②については「参考」との言葉も出た。とにかく言い方の問題と考えている。1班と同様に2班でもポイント欄の黄色でマーカーのしてある部分は削除すべきで同意見であった。「原則として尊重」するのか「参考」にするのかを協議してはどうか。①については「参考」とすることに賛成であり、反対意見はないと考えている。

【大竹副会長】

1、2班ともに基本的な意見は同じということになる。

【鷺澤委員】

つまり「尊重」という表現は使わないということである。

【大竹副会長】

同じような文言ではあるがどちらの文言とするか採決を取ってはどうか。

【星野委員】

2班でも最初に「参考」との意見が出た。しかし、せっかく順位を付けた目的もあるため、例外もあるが「原則として尊重」とした。つまり、下位の順位の提案にも必要に応じて調整することとし、場合によっては上位の順位の提案に関しても必要に応じて調整が必要と考えた。意図する目的としては「参考」も「原則として尊重」も同じである。

【今井委員】

基本的には同じことをいっているため、どちらかが譲ればよいと思う。1班が譲ってはどうか。

【橋本委員】

それぞれについて「尊重」か「参考」かが問題となる。例えば、①を「参考にして仮決定」として、②を「原則として採択額を仮決定」としてはどうか。同じ文言を使ってしまうとくどくなってしまう。要は、仮決定のため「参考」として、本採択については「原則として尊重」すればよいと考える。

【大竹副会長】

よいと思う。今ほどの意見で採決を取ってはどうか。

【吉田会長】

今ほどの橋本委員の意見をもとに採決を取る。①を「参考」とし、②を「原則として」としてよいと考える委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、①を「参考」とし、②を「原則として」に決した。

【今井委員】

③の文言についてはどうするのか。2班はどのような文言であったか。

【吉田 実委員】

「仮採択事業を再確認し」として黄色のマーカ一部分以下を削除とした。

【橋本委員】

その場合、順位はあまり関係ないということか。

【今井委員】

この場合、順位については仮採択事業の段階で順位がある程度決定している限定で

考えているということか。

【吉田 実委員】

そうである。

【大竹副会長】

1班の文言はどのような文言であったか。

【今井委員】

1班は少し長く「仮採択事業並びに仮採択額の順位付けを参考にして、再確認し」である。つまり、「順位」の文言を残すためにこのような文章となった。「順位」の言葉は残した方がよいと考えた。しかし、順位は②である程度分かっていると考えるのであれば、削除してもよいと思っている。

【鷺澤委員】

「並びに」以下の文章は削除してよいと思う。

【橋本委員】

ここで地域協議会委員として合意形成が必要なこととしては、本採択した際に順位が上であるのにとかなのにといった整合性が取れなかったとしても、個別の事業をしっかりと審議し決定した結果の採択額になるということである。そのため、採択額や減額率は順位に必ずしも現れないということになる。結果的に順位の整合性が取れなくても仕方がないということではよいのか。

【吉田会長】

ある程度は仕方がないということになる。

【鷺澤委員】

これについては、「参考」、「原則として」と言う言葉が意味している。点数に縛られないことを意味する表現を使うということである。

【吉田会長】

では、2班が発表した「仮採択事業を」との簡単にした文言でよいか採決を取る。よいと考える委員は挙手願う。

(挙手多数)

では、③は「仮採択事業を再確認し、必要に応じて調整」とする。

次に、「5. 募集期間」の「当初募集」に移る。1班より発表願う。

【橋本委員】

1班では4月1日から15日とした。

【星野委員】

約2週間ということか。

【今井委員】

これについては、締切を4月23、24日との意見も出たが、最終的には15日に決定した。

【吉田会長】

次に2班の発表を願う。

【星野委員】

2班は、4月1日から22日までとした。前年度の募集が少なかったこともあり、少し期間を長くした。短く設定するよりは、今年度と同等の期間、またはもう少し長い期間の方が応募団体は増えるのではないかと考えた。

【橋本委員】

1班では事務局にも確認をしたところ、予め募集についての説明会が3月に行われるため、説明会から募集についての内容が伝わるように働きかけをしておくことで募集期間が短くても支障ないと考えた。募集期間を前倒しすることによって、地域協議会としても早々に審査に着手できるとの意見が出た。

【吉田会長】

募集期間については、1班の「4月15日まで」との意見と、2班の「4月22日まで」との2つの意見が出た。どちらにするか採択を取ってもよいか。

(「よし」の声)

まず1班の「4月15日まで」との意見に賛成の委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に2班の「4月22日まで」との意見に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

では「5. 募集期間」は4月1日から4月22日までに決定する。

次に、「5. 募集期間」の「追加募集」に移る。1班より発表願う。

【橋本委員】

基本的には追加募集は「行わない」こととするが、配分額に残額があった場合についてはその都度協議の上決定するとした。

【吉田会長】

2班の発表願う。

【星野委員】

2班も同じ意見である。金額の多少によって協議して決定するとした。

【吉田会長】

では、配分額の残額に応じて、協議の上決定するとしてよいか。

(「よし」の声)

【今井委員】

この時点では配分額に占める残額の割合等は決めないということか。1班の意見はそうである。

【鷺澤委員】

2班も割合や数値は決めないこととした。

【吉田会長】

次に「6.その他」に移る。これについては2班のみ意見が出ているので発表願う。

【星野委員】

2班では町内会長協議会のアンケート結果にあった「結果を早期に判断してほしい、事業採択を速やかに行ってほしい」との要望を尊重してはどうかとの意見が出た。

次に、他区の地域協議会で、「毎年同じ団体が同じ内容で継続して申請してくる件についてはいかがなものか」との意見が出ているが、これについて協議会委員がどのように考えているのか聞いてみたいとの意見があった。

【吉田会長】

今ほどの2件について審議していく。

1つ目の意見についてはそのままよいと考える。

2つ目の意見について、各自どのように考えているのか意見を求める。

【大竹副会長】

2班での結論としては、協議の結果、現地域協議会委員の残りの任期中はそのままよいとの意見であった。

【鷺澤委員】

地域協議会会長会議が先日行われた。会長会議の中で、色々な区から毎年度同様の事業で継続して補助している団体とはどのようなものか、対応はどうしているのかとの話が出た。ある地区では、継続は3か年に限定しているといった意見や、毎年度減額

して採択し、10年を限度としているといったところもあり、対策をしている区があった。しかし、春日区では、財源がなく、地域に必要な活性化を推進するものであれば継続して支援すると確認してきた。自分としては従来の春日区の決定を継続していきたいと考えている。例えば、福祉関係で必要な予算がない団体には支援し、事業を継続してもらうことで、結果的に地域の活性化に繋がると考えている。あと残り任期1年間は現状継続でよいとの意見もあったが、違った意見があれば参考にしたいと考えている。

【橋本委員】

基本方針の中で「鑑みる」といった記載されている。提案者が事務局に提案書を持って来る段階で、自立性が必要であることを事務局より提案者に伝えてはどうか。5人以上とあるが、5人の団体は規模が非常に小さいと思う。大きな規模の団体は集めやすいとは思いますが、5人程度の小さな団体でも地域のために活動を実施したくて応募してくるのだと思う。継続して実施することで積み重なっていくと思うため、3か年等の区切りを付けても果たして期間内で実現出来るかは難しい。そのため、ケースバイケースでその都度会議の中で審議して決定していけばよいと考えている。

【今井委員】

資料No.2の「1. 基本的事項」の「採択方針」について、結論としては変更なしとしたが、1班で審議する中では「条件を付ける」等の様々な意見が出た。「補助対象外事業の整理（資料No.1）」の(1) -①・②・④については、基本的には現状維持ではあるが、「備品購入のみはダメ」等は隅々の人にまで伝えて欲しいと考えている。方法としては最初の応募の段階や補助額が決定した段階等で伝える努力を今後はしていくべきだと思う。(1)について、やるか、やらないかを本日は議論するはずであったが、あえて議論はせずに我々地域協議会委員が採択の際に審議することが試されていると考えている。この場であえて白黒付けなくてもよいと思っている。

【田沢委員】

この事業は、地域活性化のためということが大本命にある。それが単年度で出来るのか、複数年度で出来るのかは年度ごとの審査によるものであると思っている。そのため具体的な数字を絞ることは出来ないと考えている。しかし、毎年度補助額に対して2倍から3倍の応募があるといった事情が出てくれば、今後地域協議会として枠を設ける必要は出ていると思う。現段階では具体的な枠を設けなくてもよいと思っている。

【谷委員】

「下資料①」は去年、地域協議会の中でそれぞれの問題について審議したものがまとまったものである。とにかく、問題なのは個々の事業の中身である。中身を考慮して審議し決定していけばよいと考えている。青少年や子供たちの活動については地域住民より指摘もあるが、これについても内容によっては取上げていった方がよいと思っている。

【吉田会長】

様々な意見をまとめると、これまでの春日区のやり方であれば問題はないように思っている。各自どう思うか。

【橋本委員】

現状のやり方でよいが、出来ることであれば採択時の内定通知書に記載してほしい。例えば、スポーツチームへの支援であれば、「今回支援したボールは市の税金を皆さんのために支援した」といったように、子供たちが制度の意味を理解し、地域に育てられていることがこの様な形で届いていることを分かってほしい。この事業に魂を入れる作業、バラマキにならないための作業が必要だと思う。これまでにプラスアルファの作業が必要だという意見が出た。

【大竹副会長】

原則としては今まで通りでよいと思う。

【吉田会長】

採択方法について、これまでの春日区地域協議会のやり方でよいか否かについて採決を取る。これまで通りでよいと思う委員は挙手願う。

（賛成多数）

では、採択方法についてはこれまで通りとする。

【橋本委員】

あえて意見としては出さなかったのだが、「資料No.3」2ページ目の「2. 審査から採択決定に至るまでの流れ」についてである。現状、これまで通りの進め方でよいが、もう少しスピードアップを図ることは出来ないかとの意見が出た。スピードアップについて検討すべきではないかと思っている。基本的にはこのままでよいが、審査の方法について、もう少し時間短縮が出来るように合理化等を検討すべきとの意見が出た。具体的には、会議でパソコンを使う。以前の審査採択の際、今井委員がその場でパソ

コンに打ち込み、表示したが大変に分かり易かった。また事務局に委員が意見を出す際も同様にメール等を利用してはどうか。文章を作成する事務局の手間も軽減されると考えている。

【田沢委員】

出来る委員と出来ない委員がいると思う。

【橋本委員】

もちろん出来る出来ないがあるが、これまで自分は出来るのに手書きで提出していた。手書きの文章を取りまとめることも大変だと思う。そのため、デジタル化に対応できる委員から始めてみてはどうかとの意見が出た。

【吉田 実委員】

審査の迅速化については、次回以降の検討課題としてはどうか。もっと色々なアイデアはあると思う。

【吉田会長】

以上で、次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①平成31年度の採択方針等の検討・確定」を終了する。

次に、次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「②事前説明会実施計画案の検討・確定」に入る。事務局より資料の説明を求める。

【野口係長】

・資料No.3 について説明

【吉田会長】

今の説明に質問のある委員は挙手の上発言願う。

【鷺澤委員】

この案は、正副会長が事務局と事前協議して提案したもののか。

【吉田会長】

そうである。

【鷺澤委員】

それを踏まえて質問する。「3 広報周知」についてだが、「地域協議会委員による新規団体への声かけ…目標：委員1名につき1団体」と提案されている。ここで言う「新規団体」とは具体的にはどのような団体のことを言うのか正副会長に確認したい。また新規団体について事務局が把握しているのかも確認したい。

次に、事前説明会の出席者について、これまではかなりの人数の協議会委員が出席していたが、今回は正副会長3名のみでの出席としている。春日区の住民が多く参加する場でどのような質問が出るのかも分からないが、全ての質問について正副会長が答えることは可能なのか。また事前説明会に参加した人の質問内容や意見等を地域協議会委員も聞いて参考にし、今後役立てていくべきと考える。そのため参加者については、正副会長はもちろん、参加可能な協議会委員としてほしい。

【大竹副会長】

新規団体についてはこれまでに提案のなかった団体と考えており、どのような団体があるのか正副会長としても把握はしていない。そのため、地域協議会委員の中で新規団体を知っている委員がいれば紹介してほしいという意味である。必ずしも協議会委員1名につき、1団体紹介することということではない。また、事前説明会の参加委員について、正副会長の3名としているが、都合のつく委員がいればぜひ参加してほしい。強制的ではないという意味合いも含めて、正副会長3名との表現に留めた。本音を言えば全協議会委員から参加してほしい。

【鷺澤委員】

今ほどの大竹副会長の説明は、資料に記載の内容とは明らかに矛盾しているように感じる。資料には「正副会長3名」と記載されているため、その他の委員は参加できないと捉えられても仕方がない。自主的審議も大分進んできているため、これに関連した質問なり、発言する機会があるのであれば、他の協議会委員も積極的に参加したほうがよい。地域と一体となって地域協議会も成長していかなければいけないと思う。そのため、参加対象委員については、「都合のつく委員」も追記し訂正していただきたい。

【大竹副会長】

意見に感謝する。これはあくまでも案であり、本日お諮りしているものであり決定事項ではない。

【吉田会長】

他に意見等はあるか。

【吉田 実委員】

昔は実際に実施した事業の紹介等も行っていたが、最近は行っていない。例えば、バスケットボールの春日山モルツも最近大会で優勝している。そのようにしっかりと

した成果を上げている団体もあるため、出来ることであれば、これだけの支援をして、これだけの成果が出たといったアピールをしてはどうか。上越タイムス等では紹介されたことがあるが、自慢できる成果があるのであれば団体から参加してもらって紹介してもよいと思う。団体が承諾してくれるかは分からないが、事例報告はあってもよいと思う。

【野澤委員】

事前説明会については、資料にある通り、正副会長3名プラス事務局3名の参加で事は足りると考えている。そのため、他の委員に参加を義務付ける必要はないと思っている。参加したい委員は協議会委員としてではなく一般の参加者として参加すればよい。

【今井委員】

要するに野澤委員の意見は、地域協議会委員の立場からすると、これまでは当たり前に参加していたのになぜ今回は用済みなのかということだと思う。そのため、あくまでも案であったとしても、「参加できる委員」等の記載があれば問題はなかった。

【吉田会長】

あくまでも案である。

【今井委員】

承知している。しかし、この文章では見る人によっては、他の委員は不要と感じる委員もいると思う。そのため、この辺りは上手くやってほしい。

【吉田会長】

文章については指摘のあったように変更・訂正する。

【太田委員】

最初に、出席者の件については、以前の事前説明会にも協議会委員として参加したが、悪い言い方ではあるが実際にはいても意味がない程度であった。来てもすることもないため、捉え方もあるが、正副会長3名だけでもよいと思っている協議会委員もいると思う。しかし、事前説明会に参加する人は、この人たちが採択するのか、地域協議会委員にはこんな人たちがいるのかと思う人もいると思う。そのため、事前説明会には正副会長3名と「都合がつく委員」とした方がよいと思っている。顔合わせや紹介も兼ねて行ってはどうかと考えている。

次に、新規団体への声かけについてである。例年提案の件数も減少して来ている。

先ほどから話が出ているが、毎年度常連のように決まった団体が提案してきている。地域住民の指摘にもあるように、他にもスポーツ団体はあるのに毎年度同じ団体のみとの意見もある。自分たちの知らないスポーツ団体、子供たちの団体、高齢者の団体、その他広い年齢層に渡って活動している団体などがあるかもしれない。もし知っている団体があり、とてもよい活動をしているが提案していない団体がいるのであれば、声かけし、1団体でも多く事業提案をしてほしいとの想いで記載してあるのだと思う。そのため、必ず1委員につき、新規1団体に声掛けという捉え方をする必要はないと思っている。

【鷺澤委員】

しかし、そう捉えられる文章である。

【太田委員】

自分はこの文章を読んだ時にそのようには捉えなかった。自分の捉えた意味で記載していると思っている。

【鷺澤委員】

単純に文章を訂正すればよい。

【吉田会長】

協議会委員による新規団体への声かけについては、確実にお願いすると言った意味合いでは決してなく、提案していない新規団体があれば紹介してほしいということである。出席者についても、正副会長3名プラス、都合のつく協議会委員としたい。

【吉田 実委員】

事例紹介の件はどうするのか。春日山モルツを例に挙げたがこれに限らない。

【吉田会長】

事例紹介については、自分も何かしらのPRになると思っている。行うのであればその時間を作らなければならない。

【吉田 実委員】

相手があることであるため、事務局で確認してはどうか。

【太田委員】

提案した成功事例として、昨年度結果を出すことが出来た団体から参加してもらい報告することもよいが、参加が難しいのであれば会長または副会長が昨年度の事例として報告してもよいと思う。例えば、バスケットボールチームの春日山モルツの話や

小学校の金管楽器購入の話もよいと思う。来てもらうこともよいが、わざわざこのためだけに来てもらうのであれば、正副会長の説明でよいと思う。

【橋本委員】

ダメもとで確認はしてもよいと思う。提案を考えている団体からすれば、同じ並びの団体が、すでに1歩前進していると感じられれば提案の意欲にも繋がると考える。依頼してみても参加できる団体があるのであれば、参加してもらいたいと思っている。しかし、もしも参加できる団体がないのであれば、正副会長の説明でも納得してもらえらると思う。

【吉田会長】

事例紹介については、改めて正副会長で協議し、何らかの形で出来るようにしたいと思う。他に意見等はあるか。

【今井委員】

日程は協議しないのか。

【野口係長】

パターン①か②を協議してほしいと思うが、日程については正副会長のみが出席する前提で事前調整されている。他の協議会委員からも参加を希望する意見があったため、パターンを決定した後に、協議会委員が参加しやすい日時を決定してほしい。つまり正副会長の腹案はないものと考えて、協議会全体で調整してほしい。

【吉田会長】

ではパターンについて審議する。まず、パターン①は平日の夜間帯の6時半頃から1時間弱、次に、パターン②は土曜日曜の日中で午前中であれば10時頃から、午後であれば1時半頃からで想定している。どちらの日程にするかについて採決を取る。まず、パターン①がよいと思う委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数により、パターン①に決定する。

次に日程について協議する。

【田沢委員】

昨年度はいつ頃であったか。

【野口係長】

資料3に記載の通り、3月7日水曜日に実施した。事務局としては3月上旬での開催を

希望しており、3月4日から8日の間で設定してほしい。

【吉田会長】

日程について意見を求める。

【太田委員】

3月4日は春日中学校の卒業式である。しかし夜であれば問題はないと思う。

【太田副会長】

3月6日から8日の間で決定したい。

【鷺澤委員】

パターンは決定し、正副会長以外の協議会委員の参加は都合のつく委員のみでよいと決定したため、日程は正副会長で調整してはどうか。

【吉田会長】

今ほど鷺澤委員から、正副会長で日程調整との意見が出た。正副会長の事前協議の中では、3月8日金曜日で考えていた。

【太田委員】

よいと思う。

【今井委員】

正副会長で仮決定した日程でよいと思う。

【吉田会長】

問題なければ、3月8日金曜日で決定するが、他に意見等はあるか。

【吉田 実委員】

正副会長案優先でよい。

【今井委員】

もし違う日程を提案した場合、変更する根拠が必要だ。その意見がないためよいと思う。

【谷委員】

事前説明会の予定時間が「延べ35分」とあるが、提案する団体が来て説明と質問等を受けることを考えると35分では短いのではないか。

【野口係長】

事務局より補足するが、先ほどの協議の中で、補助事業をアピールするとして都合のつく団体から参加してもらい説明を受けることとした。これらにより所要時間は当

然伸びると考えており、延べ1時間程度と予想する。

【吉田会長】

では、事前説明会の日程については「3月8日金曜日」で決定してよいか。

(「よし」の声)

以上で、次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「②事前説明会 実施計画案の検討・確定」を終了する。

最後に、次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」について事務局より説明を求める。

【野口係長】

- ・ 次回の協議会：2月15日（金）午後6時30分から 上越市市民プラザ 第2会議室
- ・ 内容：① 平成31年度地域活動支援事業の採択方針等の決定事項の確認
 - ② ①を反映した募集事項・案の確認
 - ③ 自主審議（分科会による審議・全体会による報告）

次に、市行政改革推進課より報告事項があるため、本間センター長より説明する。

【本間センター長】

- ・ 当日配布資料 について説明

【吉田会長】

次に「(2) その他」について各自何かあるか。

【今井委員】

今年度の半ばぐらいから気になっていることがある。これについて追加募集の際に非常に納得のいかないものとなったため、問題提起したいと思う。

今年度は追加募集も含め、支援事業の審査採択を行った。この事業には途中で様々なステップがあるが、簡潔に述べると途中で審査を放棄している委員がいる。これについて調べてみた。当初募集の際の減額シートを提出していない委員は、安樂委員・佐藤委員・松田委員。追加募集の際は、理由があって欠席した新野委員は別として、松田委員。松田委員は採択の際も欠席している。減額案調整シートの作成は金額を記入する等の作業は大変である。人によっては「お任せする」と言った形でほとんど記入していない場合もあり、逆に、きっちりと記入して提出する委員もいる。地域協議会委員は自分たちでヤルと決めて、立候補している。それなのに作業を放棄しているにも関わらず、なぜ人によってやらないことが許されてしまうのかが疑問であり、納

得がいかない部分である。任期1期目の最初に、野澤委員が「我々は地方公務員である」と発言した。確かに交通費は支給されるが、報酬はなくボランティアのような立場である。しかし、自分で応募して委員になった。自分たちで決めた仕組の中で活動しているにも関わらず、途中で放棄してしまうことは、何のために自ら応募して協議会委員になったのかということになる。それを忙しいからとの理由で済まして良いのであれば、本日の協議会には誰も来てはいないと思う。自分も会社を経営しているが、今日はこの会議の準備のために仕事を休んで事前に取り組んだ。これについて「経営者だから出来る」というかもしれないが、そんなことはない。忙しいで済まないのであれば、「現在行っている審査工程はステップが多くて負担である」との意見も当然出てくると考えている。しかし、そのように考えるのであれば、負担となっているその仕組を変えることが本来の協議会委員の仕事である。任務を放棄した委員も色々と事情があつての行動だと思うため、できなかつた説明だけはしてほしいと思っている。これについて「そんなことは言わずに」と思う委員もいると思う。しかし、これを有^う耶^や無^む耶^やにしてしまうのは良くない。

【田中委員】

それは今井委員の個人の考えであつて、この場で行うべきことではない。みんなの考えではない。会長が言うのであればよいが、今井委員の考えであり行うべきではない。

【今井委員】

自分たちは頑張っているが、なぜ頑張らない委員を許してしまうのかということである。何人かの委員が何かの理由で出来ないのである。出来ないのはその委員が悪いのではなく、協議会の仕組が悪いのかもしれない。仕組が悪いのであればそれ変えていかなければならないと思う。そのため、最初になぜ出来なかつたのかの事情を聞きたいのである。

【田中委員】

今井委員は、協議会委員の1人であり会長ではない。

【今井委員】

会長だけが発言の権限を持っている訳ではないため、それはおかしい。会長だから言えるということでもない。

【吉田会長】

会長として言うことではないが、やはり自分で応募して春日区地域協議会委員20名のうちの1人となったわけである。しかし、任期中には何があるかは分からず、都合がつかない時もあると思う。だが、これらも踏まえて、地域協議会に支障をきたすと判断した場合は直接その委員に訊ねるつもりでいる。しかし、現段階ではそこまでではないと思っている。自分としては、自身で応募して協議会委員になったため出来る限り会議に参加してほしいと考えている。

【今井委員】

個人的な意見ということではなく、協議会委員全体で決めた宿題をやって来ないということはあるのかと言う部分を確認したいのである。しかし、自分がそれを問題提起する権限がないと言うのであれば委員の責任を放棄する形になってしまう。

【松田委員】

自分は宿題を提出しなければならないタイミングで体調を崩してしまった。体調管理が出来ていないと言われてしまえばそれまでではあるがそのような状況であった。

【今井委員】

追加募集の際、我々はとても遅い時間までかかって審査・採択した。松田委員はその4日後のイベントに参加している様子をSNSに掲載しており、自分はそれを見た。松田委員が責任者となって運営している団体なのは理解しているが、審査の一部分でも参加することは出来なかったのか。体調が悪かったのであれば仕方がないが、自分は納得が出来ない。理由はともかく、自分の希望としては、残り1年の任期中は丁寧に組み組んでほしい。

【吉田会長】

松田委員より今井委員の質問に対する回答を得た。今後は出来る限り都合を付けて会議に参加してほしい。

【橋本委員】

意見だが、地域協議会委員はそれぞれ事情を持って参加している。お互い信頼を持って取り組むことを絶対に損なってはいけないと思う。今井委員も違和感を持ち、気付くことがあったということであるが、その確認の方法は色々あるはずだと思う。もう少し閉じた中でその違和感を確認しても良かったのではないかと思う。

【吉田会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。